

# 【重要】令和6年9月1日以降 パスポート(旅券)を受け取る方へ

お問い合わせ先

南魚沼市役所 市民課

☎025-773-6661

新潟県パスポートセンター

☎025-290-6670

👉 パスポートを受け取る際には、

**国の手数料と県の手数料の両方を支払う必要があります。**

県の手数料について

令和6年8月末で、**収入証紙の販売が終了**するため、

**9月1日以降に収入証紙を購入して**

**パスポートの手数料を納めることはできません。**

(購入済の収入証紙は、令和7年3月末まで使用できます。)



## 《令和6年9月1日からの支払い方法》

旅券窓口などで国と県の手数料をそれぞれ納付

- ・ 国の手数料 → 収入印紙(変更なし)
- ・ 県の手数料 →
  - ① キャッシュレス決済(窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済)
  - ② 納付書※による金融機関での納付(納付済証原本を旅券窓口へ提出)  
※申請時にお渡します
  - ③ 購入済の収入証紙(令和7年3月末まで使用できます)

①~③の  
いずれか



【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク】

カード決済



電子マネー



※「PiTaPa」はご利用いただけません。

コード決済

